

令和5年3月定例会議 一般質問通告一覧表

(質問順)

質問月日	質問者	質問事項	
2月28日 (火曜日)	18番 落合 久三 議員 (日本共産党)	1 令和5年度経営方針の中の「活力に満ちた産業振興都市づくり」と「安全で快適な生活環境づくり」推進について 2 福島原発からの処理水放出反対の世論形成について	P 1 P 2
	20番 田 中 尚 議員 (日本共産党)	1 宮古市経営方針について	P 3
	1番 畠山 智章 議員 (みやこ未来推進クラブ)	1 活力に満ちた産業振興都市づくりについて 2 宮古市の教育行政方針について	P 5 P 5
	10番 小島 直也 議員 (公明党)	1 宮古創生実現に向けた幸福度の把握について 2 自伐型林業の推進について	P 6 P 7
	6番 白石 雅一 議員 (みやこ未来推進クラブ)	1 日本海溝・千島海溝巨大地震「特別強化地域」に関わる「津波避難対策緊急事業計画」の見通しは 2 小型風力及びマイクロ水力発電導入へ向けた取り組みは 3 変化を続けるインバウンド需要に合わせた取り組みを 4 宮古市立保育所等適正配置計画は少子化にあった対応を 5 中学校の休日部活動の地域移行は学年・学区・種別を問わない考えを	P 8 P 8 P 8 P 9 P 9

(質問順)

質問月日	質 問 者	質 問 事 項	
3月1日 (水曜日)	5番 今村正 議員 (みやこ未来推進クラブ)	1 日本海溝・千島海溝沿い地震による津波対策について 2 ナラ枯れについて	P10 P11
	9番 畠山茂 議員 (立憲・市民クラブ)	1 宮古市教育行政方針の中の学校教育の充実について 2 宮古市経営方針における「健康でふれあいのある地域づくり」について	P12 P13
	8番 西村昭二 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 太陽熱エネルギーの可能性について	P14
	2番 田代勝久 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 EBP M(証拠に基づく政策立案)について 2 産業振興政策における規制緩和について 3 若い世代の意見をまちづくりに取り入れていく取り組みについて 4 日本の余力と市の財政状況及び政策順位について	P16 P16 P17 P17
	21番 竹花邦彦 議員 (立憲・市民クラブ)	1 令和5年度宮古市経営方針について 2 新型コロナウイルス感染症の「5類」移行に伴う課題について	P18 P19
3月2日 (木曜日)	15番 工藤小百合 議員 (宮古創生会)	1 東日本大震災から12年、次への備えについて 2 産後パパ育休について 3 学童保育の指定管理者制度について	P20 P21 P21
	19番 松本尚美 議員 (無所属クラブ)	1 令和5年度経営方針について 2 持続可能な森林経営について	P22 P23

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月28日(火)

質問順位 1番

質問者 議席番号 18番 落合久三議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 令和5年度経営方針の中の「活力に満ちた産業振興都市づくり」と「安全で快適な生活環境づくり」推進について	令和5年度の経営方針で示された5つの重点施策と7つの主要施策のうち、私の質問は「活力に満ちた産業振興都市づくり」と「安全で快適な生活環境づくり」について、市長の事業推進への決意、所見を伺うものです。 ① 一次産業、中でも漁業・水産業の担い手確保と育成について、これまでの経過も踏まえ質問するものです。 漁業従事者、中でも養殖漁家の高齢化の進行は、大震災が加わったこともあり、担い手の減少は本当に深刻です。市はこの間、新規担い手育成事業を平成22年から実施し、少なくない実績を築いてきました。しかし、高齢化に伴い現役を退く速度はそれ以上であり、その意味で担い手確保は重大な岐路に立っていると言っても過言ではありません。 生業の継続は「漁業で生活できる」水揚げの確保と経営改善が前提だとは思いますが、養殖漁業の場合、厳寒期での長時間に及ぶ作業などが担い手確保の上で一つの課題であります。作業の一層の省力化、機械化とそれへの支援、さらには若い担い手を育てる環境づくりなどが求められると思いますが、市長の所見を改めてお伺いします。 ② 養殖漁業の一層推進に関して、経営方針ではウニ、ナマコの養殖も視野に入れた提起をしています。私は以前の質問で、アワビ、ウニの畜養について提起しました。これも差し迫った重要な課題です。畜養場所の造成などの先進例も参考にして、県、漁協、関係団体が一堂に会しての協議が求められると思います。市長の所見をお伺いします。 ③ 「強くて大きなサケの稚魚」を育成するうえで様々な研究が行われていることは以前の一般質問で明らかになっています。そのなかの一つに「密殖状態の改善」があります。これは関係機関、専門研究機関が指摘してきた重要課題でした。これらを踏まえ県水産技術センターは以前、稚魚育成池への稚魚育成数は「1立方メートルあたり20キロ」との試算を出した経過があります。きわめて重要な提起だと思います。	

	改めてこの間の専門家、関係者の知見を結集し、具体化すべきだと思いますがどうでしょうか。 ④ 大震災後、整備した養殖施設が更新時期を迎えています。更新する際、それまでのロープや土俵などは産業廃棄物となりその処分費用への支援は国からの2分の1補助のみです。市としても一定の支援をすべきだと思いますがどうでしょうか。 ⑤ 日本海溝・千島海溝巨大地震津波が予測され、家屋倒壊は県全体で1万8,000棟と予測されています。持続可能なまちづくりの上でも、家屋倒壊による犠牲者を生まないためにも、耐震診断とそれに基づく耐震工事を計画的に進めるべきです。その対象となる昭和56年以前に建築された家屋数は約4,100棟と示されています。耐震工事への市の補助は、工事費の2分の1だったものを令和3年度に5分の4に引き上げていますが、実績が伴いませんでした。その要因の一つは市民への周知不足もあったと思います。対象世帯に対する周知を徹底し、地元の仕事とお金を回す意味でもこの事業を推進すべきです。市長の所見、決断をお伺いするものです。	
2 福島原発からの処理水放出反対の世論形成について	1月31日、休暇村陸中宮古において、県漁連主催で東電から改めて処理水放出について説明を受けた、と聞き及んでいます。県漁連は「了承した」「風評被害が起きたら万全を期してほしい」と述べた、と聞きました。これが事実とすれば非常に残念であり遺憾だと思います。 これは三陸の海と漁業を守り、持続可能な漁業を作るうえで重大な問題であります。市長会も、宮古市議会も同様の趣旨の決議や意見書を全会一致で採択してきました。しかしながら、このままでは、多くの漁業関係者と市民の懸念が現実になろうとしていると思います。改めて市長には「海と漁業を守れ」「放出反対」の世論形成のためのイニシアチブを発揮してほしいと考えますがどうでしょうか。	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月28日(火)

質問順位 2番

質問者 議席番号 20番 田 中 尚 議 員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 宮古市経営方針について	市長は令和5年度宮古市経営方針で「宮古創生」を大きなテーマに「実行」と「挑戦」を基本姿勢に掲げた。 (1)「脱炭素先行地域」の取組みについて ① 再生可能エネルギーによる経済の地域内循環を加速させるとあるが、現時点で地域内循環の到達状況と、その評価をどう認識しているのか伺う。 それと同時にゼロカーボンシティの実現について言えば、私はその中身は、この間の「宮古市再生可能エネルギー推進計画」の事業具体化及び実施にあると理解するが、市長も同様の考えなのか伺う。あるいはその「計画」に追加する事業があるとすれば、それを明確にされたい。 ② 「宮古市版シュタットベルケ」具体化の進捗状況をどう理解すべきか伺う。 「宮古新電力」等への出資による資本参加に伴う配当金が「宮古市版シュタットベルケ」の各種施策の財源と考えるが、目標対比で具体化の状況をどう評価しているのか伺う。 ③ 令和5年度の「省エネ・再エネ関連事業」に関する予算は国、県の施策と併せ、実効性を伴う補助事業に格上げ(バージョンアップ)されていると考えるが、市長の決意を伺う。 また、「再エネ」事業の活用・推進は「省エネ」が前提と言われている。「耐震、断熱・省エネ型住宅」の整備は「脱炭素先行地域」の主要な事業であり、その具体化・推進は建設業界を中心に地域経済の循環を促す大きな効果が期待されるが、市長の認識と対応策を伺う。 ④ 小規模分散型「再エネ」事業の構築へ、廃校舎等の有効活用を軸に地域振興を図るべきと考えるが、その具体化について庁内の組織連携は、どうなっているのか伺う。 ⑤ 「発電と売電」を行う地元主体による「再エネ」事業会社設立の見通しと課題、その解消策について、今日までの検討状況を伺う。	

	(2) 宮古駅前再開発について 市長は再開発事業について、キーワードを「賑わい」「収益性」「公共・公益性」「持続可能性」と説明し、令和5年度は「キャトル宮古跡地」の基礎調査を行うとしている。 ① 基礎調査の中で、キーワードを実現すべくどのような調査項目を想定しているのか伺う。 私は「収益性」が、最も重要であり、それが確実に見通せなければ、再開発を行う事業体の設立も困難になると考えるが、市長の認識はどうか伺う。 ② 隣接する「宮古駅」は「公共・公益性」の拠点となるべく役割が期待される施設と考えるが、新たに整備される施設との相乗効果を期待した駅機能の改善や利用客増加に向けた対応策について、どのように考えているのか伺う。	
--	--	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月28日(火)

質問順位 3番

質問者 議席番号 1番 畠山智章議員

質問事項	質問要旨	摘要
1 活力に満ちた産業振興都市づくりについて	令和5年度宮古市経営方針の中の主要施策の(2)活力に満ちた産業振興都市づくりには、「うみだす」「うりこむ」「はぐくむ」「そなえる」「ささえる」の産業立市ビジョン実行計画に基づき、活力に満ちた産業立市を推進するとあり、一次産業からはじまる多くの産業の分野まで幅広く支援や、サポート、木質バイオマスによる新たな取り組みなど目指すべき方向性が示されています。その中で、新しい事業なども示されていますが、経済の発展に必要であろう「うりこむ」に対し、今後の方法や、方向性について伺います。	
2 宮古市の教育行政方針について	令和5年度教育行政方針の部門別方針、重点施策の中の(3)スポーツ・レクリエーションの振興について、市民が健康で明るく活力に満ちた生活ができるよう、いつでも気軽にスポーツ・レクリエーションに取り組める環境づくりを進めるとあります。 今後の環境づくりでは、市民総合体育館に多目的競技表示システムを整備するとしていますが、市民総合体育館、野球場等において、他に環境づくりで取り組むものはないのか伺います。	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 2月28日(火)

質問順位 4番

質問者 議席番号 10番 小島直也議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 宮古創生実現に向けた幸福度の把握について	市長は新年度の経営方針の冒頭で「宮古創生」と銘打ち、「持続可能なまちの実現」へ「実行」と「挑戦」を行うとしています。そのためには老若男女、様々な市民の声に耳を傾け、思いを汲み取ることが必要だと考えます。 私は年明けから約1カ月間、東日本大震災の被災者約100人を訪ねるアンケート調査に参加しました。被災者の方との対話では、精神的・経済的な辛さの訴えは減少傾向にあると感じる一方、市民の声に耳を傾けることや、一人ひとりの「幸福」の大切さに改めて気づくことができました。そこで、以下の点について市長の考えをお尋ねします。 ① 市は5年ごとに市民意識調査を行っている。前回調査では、市の施策の「満足度」「必要度」を計っていたが、今年度はどのような方針で調査にあたるのか。 ② 県では「岩手の幸福に関する指標研究会」の報告に基づき、独自の幸福度指標を「いわて県民計画」に盛り込んでいる。本市においても、市民が本市の生活を「幸福」と感じられることは、施策や事業の成果を計るうえで重要な尺度となると考えるがどうか。また、意識調査において「幸福度」を計る設問を設ける考えはないか。 ③ 被災者や困窮者への支援はもちろんのこと、市民と接する職員は、市民への「理解」と「愛情」、「慈悲」の精神を持つべきと考えるがどうか。	

2 自伐型林業の推進について	市長は新年度の経営方針の主要施策「活力に満ちた産業振興都市づくり」のなかで、本市の林業について、森林環境譲与税を活用した健全な森林資源の維持と、所有者の森林経営計画の作成支援に取り組むと述べています。 現在、林業は、短期間で皆伐する施業形態から、長期的に森林を育成しつつ間伐する「自伐型」を評価する声が高まっていて、まさに「持続可能」な林業への転換が求められていると考えます。先進地では自治体が行った林業者を支援する例もあり、高知県佐川町では、都会から移住した地域おこし協力隊員が林業に従事し、町内の森林保護に活躍しています。 本市でも、自伐型林業への転換による、この分野の更なる振興が必要と考えることから、以下の点について市長の見解を伺います。 ① 自伐型林業では木材搬出のために幅 2.5 メートル程の林道が必要となる。搬出路を造成するためのミニショベルや、運搬車などの購入・レンタル費用を助成する考えはないか。 ② 林業担い手確保対策事業補助金により参入した人材を育てるためには、従事者同士の横の繋がりと、更なる支援体制の構築が必要である。事業が軌道に乗るまでの支援として、森林環境譲与税による補助金の増額や、給付期間の延長は考えられないか。 ③ 私が平成 30 年 6 月に行った一般質問で、市長は「林業の経営安定のためには森林施業の集約化」が必要との見解を示したが、現在でも認識に変わりはないか。また前回の質問からこれまでの間、本市の森林施業の集約化は進んだか。 ④ 本市の林業振興ビジョンにおける、林業経営サイクルの構築は進んでいるか。現在の進捗を伺う。	
-----------------------	--	--

一 般 質 問 告 書

質問月日 2月28日（火）

質問順位 5番

質問者 議席番号 6番 白石雅一議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 日本海溝・千島海溝巨大地震「特別強化地域」に関わる「津波避難対策緊急事業計画」の見直しは	令和5年度宮古市経営方針では、日本海溝・千島海溝地震津波に対する「津波避難対策緊急事業計画」を策定するとあり、この計画は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る「津波避難対策特別強化地域」に指定されたことによるものと理解する。 本計画によって市は津波避難対策に国から3分の2の補助を受けることが可能になると思われるが、この地震の津波想定では、東日本大震災以上の浸水被害を受ける地区もあり、多大な費用が必要になる場合もあると考える。 安全安心なまちづくりを推進するためにも、同じ「特別強化地域」に指定された市町村と連携し、国や県に対し費用負担軽減に向けた働きかけを行い、市民の生命と財産を守る計画策定をするべきと思うが、どのような計画としていくのか。	
2 小型風力及びマイクロ水力発電導入へ向けた取り組みは	経営方針において市長は、再生可能エネルギーの導入を重点事項に挙げているが、家庭や企業でも導入が可能とされる小型風力発電や、水路などに設置できるマイクロ水力発電導入へ向けた取り組みが見えてこない。 蓄電池に対しても補助金制度を設立した今、電力を作り、貯めて使用することが可能となっていることから、個人、法人、団体などが複合的な再生可能エネルギーを利用出来るよう、その後押しをするべきと考えるがどうか。	
3 変化を続けるインバウンド需要に合わせた取り組みを	今回の経営方針ではインバウンド対策が不十分と感じる。 県内では盛岡市が「ことし行くべき街」として海外で紹介されたことにより、多くの外国人観光客が県内を訪れることが予想される。 新たなインバウンド需要に対して対応を取るべきと考えるが、どのような取り組みを行っていくのか。	

4 宮古市立保育所等適正配置計画は少子化にあった対応を	市では「宮古市立保育所等適正配置計画」を策定中としているが、老朽化した施設の修繕計画や災害に対する備えだけではなく、少子化が進む現状に即した計画にするべきと考える。 特に民間では定員割れによる経営不安などに直面するおそれもあることから、様々な可能性を模索した柔軟な計画が必要である。 国では空きがある施設を子育て相談事業に活用するなどの「多機能化」を提言しているが、本計画ではどのように将来を見据え、今後の保育所などのあり方を考えていくのか。	
5 中学校の休日部活動の地域移行は学年・学区・種別を問わない考えを	令和5年度の教育行政方針では、中学校の休日の部活動の地域移行についての記載があったが、部活動指導員などの指導者不足が懸念されており、地域移行までには相当の期間が必要になると考える。 そこで市では「宮古市子ども条例」を策定していることから、条例内の「学校等は、子どもがその成長及び発達に応じて、主体的に学び、育ち、及び生きる力を身につけることができるよう必要な支援に努めるものとする」に則り、中学校の休日の部活動の地域移行については、学年・学区・種別を問わないものとし、子どもたちが休日の部活動を通じて、豊かな人間関係と社会性を育む場とするべきと考えるがどうか。	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 3月1日(水)

質問順位 1番

質問者 議席番号 5番 今村 正議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 日本海溝・千島海溝沿い地震による津波対策について	令和5年度宮古市経営方針において「国や県から公表された日本海溝・千島海溝沿いで想定される地震による津波への対策が喫緊の課題です。昨年防災体制の確保を必要とする『特別強化地域』に指定されました。 まちづくりにつきましては、これまでと同様に防潮堤などがしっかりと機能することを前提に進め、避難につきましては、人命を守るために最悪の事態を想定した対策を講じてまいります。」とあります。 現在進行形の閉伊川水門土木工事の工事期間を見ると、平成26年3月6日～令和9年3月15日であり、工事終了まであと4年の年月を要します。 この水門が完成される前に、先に発表された日本海溝・千島海溝沿い地震津波が起こったなら、愛宕、築地、本町、中央通り、末広町、大通、宮町、南町、藤原等々、軒並みの被害が想定されています。 水門工事終了までの間、安全安心を確保するために、いかなる対策ができるか伺います。 また、工事の1日も早い完成は、地域の強い要望であります。県への要望など市長の特段の行動に期待していますが、対応をお伺いします。	

2 ナラ枯れについて	宮古市の総面積は、125,989ha であり、その内の 92% 115,720ha が森林面積であります。 里山の森の中では、「ナラ枯れ」という現象が進行しています。コナラやミズナラなどのブナ科の木が大量枯死する現象です。戦後まで里山のコナラやミズナラは、木炭や薪にするために、数年に 1 回程度の頻度で切られていました。切るときには、必ず切り株を残したので、すぐにひこばえ(脇芽)が伸びて、木は数年で再生しました。まさに雑木林に持続可能な利用でありました。 これが一気に変化したのが、戦後に著しく増加した都会での木炭使用の中止であります。これにより、木炭の生産は壊滅状態になり、雑木林のコナラが人間によって用済みになって放置されたためにコナラの大径木が多くなります。これがカシノナガキクイムシにとって都合が良い環境であるために、ナラ枯れが大量発生していると考えられています。 もう一つの理由は、地球の温暖化であります。カシノナガキクイムシはある程度暖かい環境を好みます。しかし、近年の急激な温暖化によって、西日本の暖かい地方で小さな規模で生活していたカシノナガキクイムシが一気に分布域を広げた可能性があります。人間の勝手な行動が引き起こしたナラ枯れです。直接の原因はカシノナガキクイムシという甲虫の仕業ですが、その元を辿ると人間の勝手な行動が引き起こした結果だということです。このナラ枯れの対策をどのように考えているか伺います。	
-------------------	---	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 3月1日(水)

質問順位 2番

質問者 議席番号 9番 畠山 茂 議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 宮古市教育行政方針の中の学校教育の充実について	宮古市教育行政方針の結びでは、市民一人ひとりが生涯にわたり「いつでも・どこでも・だれでも」多様な方法で学び続けることができるよう「学びの場」を提供していくこと。持続可能なまちの実現に向けて、地域ぐるみで将来を担う子どもたちが健やかに成長し、郷土を誇り愛する気持ちを深め、夢や希望に満ちた人づくりに資する「教育立市」を一層推進していくとしています。そこで、次の点について教育長の見解を伺います。 ① 教職員の働き方改革の取り組みについては、何度か取り上げて市の姿勢を質してきた。こうした中、国は2019年3月に教育委員会ごとに働き方改革プランを作り独自の目標を定め、それに則した取り組みを進めるよう通知している。今年1月の新聞報道によると、2021年度末の県内の策定率は44.1%で、2022年度中の策定予定を含めると、11市町村が未策定となり、市では宮古市のみが未策定となる。 時間外勤務を含めた本市の学校現場の働き方改革の現状と、今後の働き方改革プラン策定の見通しはどうか。 ② 2021年度の岩手県内の小中学校の不登校児童生徒は1,679人で2020年度より約20%増えて過去最多で、県教育委員会によると、コロナ禍での生活リズムの乱れが不登校増加の背景にあるとしている。これまでの対応に加え、居場所づくり、デジタルの活用、フリースクールとの連携など更なる取り組みが必要と考えるが、本市の不登校児童生徒の現状と対応状況はどうか。 ③ 岩手日報社の調査では、県内の中学校で制服の選択制を導入する動きが広がっており、3割が「導入済みまたは導入予定」と回答し、教育事務所別では宮古管内で16校中3校が導入済みとなっている。ジェンダーへの配慮や多様性が認められる社会が求められており、生徒や保護者の理解の下、中学校の制服選択制を推進すべきと考えるがどうか。	

2 宮古市経営方針における「健康でふれあいのある地域づくり」について	人口減少・少子高齢化社会の進展により、特に団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年問題と団塊ジュニア世代が高齢化を迎える 2040 年問題は、今後の社会やまちづくりに大きな影響を与えると考えられます。現在、本市の高齢化率は 38% ですが、2025 年に 40%、2040 年には 46% になると予想されており、宮古市経営方針の「健康でふれあいのある地域づくり」に、今まで以上に力点を置いて取り組むべきと考え、次の点について市長の見解を伺います。 ① 核家族化や未婚者の増加などの社会変化により、高齢者のみの世帯が増加し、総世帯数の 25% を占めている。そこで、高齢者世帯へのアンケート調査を実施し、困りごとや行政に求めるニーズの把握に努め、行政サービスの充実、政策や各種事業展開に活用すべきと考えるがどうか。 また、令和 2 年 10 月 1 日現在の高齢化率は、新里地区が 48.5%、川井地区が 55.3% と高く、宮古市地域福祉計画の基本理念に沿った地域共生社会の実現のため両地区をモデル地区に設定して取り組みの強化を図るべきと考えるがどうか。 ② 国の郵便局活性化推進事業は、郵便局と地方自治体等の連携により、地域の諸課題解決や利用者利便の向上を推進するための実証を行い、モデル事業として全国に普及展開するべく実施された。具体的には郵便局での自治体の窓口事務の受託や見守りサービス、買い物サービス支援などが行われており、広い面積を有する本市においても、郵便局ネットワークの活用の可能性を検討すべきと考えるがどうか。 ③ コロナ禍で若年世代の孤独・孤立問題が深刻化しており、国は複合的な問題を抱える家庭に向け、2021 年 4 月に地域共生社会の実現のための改正社会福祉法を施行した。改正内容では、制度の縦割りを無くして包括的な相談支援体制やアウトリーチ型の実施など新たな事業が示されている。「宮古市子ども条例」の理念に基づき、引きこもりで将来が閉ざされないよう継続した支援が必要と思うが、義務教育後の引きこもりへの対応状況はどうか。	
---	--	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 3月1日(水)

質問順位 3番

質問者 議席番号 8番 西村昭二議員

質問事項	質問要旨	摘要
1 太陽熱エネルギーの可能性について	令和5年度の宮古市経営方針では、「実行」と「挑戦」でけん引する5つの柱の1つとして、「省エネルギーと再生可能エネルギーの導入による脱炭素と地域内経済循環の実現」が示されています。 「脱炭素」についての市民の理解は、まだそれほど進んでいませんが、脱炭素社会に向けた政策は必要であり、本市の「持続可能なまちの実現」にとって重要政策であることは間違いありません。省エネと再エネの導入による脱炭素社会の構築によって生まれる地域内経済循環は、非常に素晴らしい政策だと考えます。 新年度は住宅の省エネルギー化に向けて、無料省エネ診断の実施や、太陽光発電システム(ソーラー発電)、蓄電池システムの導入支援の継続、更に電気自動車導入支援制度の創設など、具体的な市民向けの支援が多く見られます。このことは将来を見据えた政策のほか、に、燃油高騰による電気料金の値上げに対する市民生活の保障をするという意味でも効果的な支援制度だと思います。 現在、市民生活をもっとも圧迫しているのは、電気料金の値上げです。冬季間、オール電化の家庭では1カ月の電気料金が10万円に迫る勢いであることはご存じだと思います。これまでメリットのあったはずの深夜電力による給湯、床暖房が一番の原因であり、更に4月から電気料金の値上げが決まっているなど、市民の不安は高まるばかりです。 そこで市に目を向けて欲しいのは、従来のソーラー発電・蓄電池とは少し異なる「真空管式太陽熱温水器」による、給湯・暖房システムです。 これは太陽熱を利用したシステムで、現在でもよく見かける家庭の屋根にある平板型の温水器に似ていますが、集熱効率が非常に高い真空管を利用しています。真空管式ですので、通常の太陽熱温水器に比べ、冬場でも湯温が高くなり、家庭によっては電力を全く使わない給湯システムの構築が可能になるとのことです。導入事例として、県内でも盛岡、雫石の介護施設など、一般家庭以外でも導入が進んでいます。	

	この「真空管式太陽熱温水器」に対して、再生可能エネルギー分野での理解や期待が高まっていることをふまえ、以下のことについて市長の見解を伺います。 ① 今定例会議の初日に「宮古市再生可能エネルギー推進条例」が提案された。第2条では、太陽熱をはじめとする再生可能エネルギーや、同エネルギーによる設備を定義しているが、条例作成にあたって「真空管式太陽熱温水器」への理解があったのか。あったとすれば、どのような可能性を見出していたのか。 ② 「真空管式太陽熱温水器」はソーラーパネル、蓄電池に比べて価格や設置費用などが安価であり、市民が導入しやすい機器だと考える。加えてオール電化の給湯システムだけでなく、化石燃料を使用したものとも連携可能なので燃油の節約にも繋がる。 化石燃料の節約は、脱炭素に資するものであり、節約で生まれた余剰金が市内での消費に向けられれば地域内経済循環にも繋がるため、発電・蓄電と同様に購入費用の助成や、支払いへの利子補給といった、機器の導入を後押しする施策が必要と考えるがどうか。 ③ 「真空管式太陽熱温水器」のシステムを理解したうえで、木質バイオマスボイラーとの併用で今後の公共施設への導入を進めるべきと考えるがどうか。	
--	--	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 3月1日(水)

質問順位 4番

質問者 議席番号 2番 田代勝久議員

質問事項	質問要旨	摘要
1 E B P M (証拠に基づく政策立案) について	E B P M (エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案) とは、その場限りのエピソードに頼るのではなく、目的を明確化した上で、合理的根拠に基づき政策を企画・立案することです。政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や、統計等のデータを活用した E B P M の推進は、政策の有効性を高め、市民の行政への信頼確保にもつながります。 技術の進歩により、機械の計算能力は指数・関数的に高まっていて、E B P M とテクノロジーを掛け算することで、その効果は飛躍的に高まると考えられ、既存の産業の生産性を飛躍的に向上させることも夢では無くなりつつあります。 本市における政策の企画・立案は、証拠に基づいたものになっているか伺います。また、できるだけ早い時期に E B P M の考え方や、手法を導入するべきと考えるが、市長の見解を伺います。	
2 産業振興政策における規制緩和について	本市の産業構造について分析すると、「これでは誰がやってもお金にならない構造になっているな」というボトルネック(制約条件)が散見され、それらの存在が産業の発展を妨げていると考えます。 本市の産業振興のため、以下の点について市長の見解を伺います。 ① 末広町商店街は、駅前と同様に本市の顔である。新規出店数を増やすことが、商店街の賑わい創出に繋がると考えるが、家賃が高額なことがボトルネックとなり、商店街でのビジネス参入への「障壁」となっている。「公共の福祉」の観点から、「財産権」による制約を本市の事情や特性に合った形にデザインし、商店街でビジネスにチャレンジしたいスタートアップに対して参入を促す公共政策を実施することは可能か。 ② 本市にある事業所の資金調達の方法にはバリエーションが少なく、その多くは補助金の「救済」がなければ、事業としての成立が難しいと考える。資金調達の可能性を広げるため、市ができる支援を検討しているか。	

	③ 以上のような課題解決のためには、専門家の知見が必要であるとする。できるだけ早期に関係者と対話し、ボトルネック解消のため、専門家の知見や分析を求めるべきとするがどうか。	
3 若い世代の意見をまちづくりに取り入れていく取り組みについて	幼少期からスマートフォンなどの電子機器や、インターネットなどの情報通信技術が身近に存在した「デジタルネイティブ」の若い世代は、これらの技術を駆使して情報収集を行い、新しい価値観や意見を確立しています。 市の広聴活動にあたっては、こうした若者に対して、SNS等を利用して働きかけ、商店街振興といった市の諸課題に対するアイデアを広く求め、関係者、専門家を交えて、知見を得ながら、課題解決出来る仕組み作りを勧めて行く場が必要だと考えます。市長の見解を伺います。	
4 日本の余力と市の財政状況及び政策順位について	現在本市は、財政のかかなりの割合を国に依存しています。本市のような地方公共団体は、全国に数多く存在しており、国家の財政に依存しています。そこで日本の余力と、市の財政状況、政策に関する市長の見解について、次のことを伺います。 ① 現在の日本の財政的余力と、市財政に占める国の財源の比率をどう認識しているか。数値と評価を示されたい。現時点では日本円に価値があるため、金額の単位は円で示されたい。 ② もし日本に十分な余力があるなら現状維持でも良いが、日本には余力がないのだとすると、市もそれを前提に政策を選択する必要がある。地方公共団体が最も優先して行うべき公共政策は、市民生活に欠かせない食料、水、燃料といったインフラを構築し、途切れず存続させるという広義の「危機管理」だと考えるが、市長の政策の優先順位はどうか。	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 3月1日(水)

質問順位 5番

質問者 議席番号 21番 竹花邦彦議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 令和5年度宮古市経営方針について	市長は、令和5年度経営方針について、持続可能なまちの実現に向け、「実行」と「挑戦」により、成長を促し、総合計画の着実な進捗を目指す所信を述べた。 ついては次の課題について伺う。 (1) 立地適正化計画の策定及び宮古駅前再開発の準備に係る課題について ① 立地適正化計画の策定は、20年後の将来を見据えた持続可能なまちづくり、コンパクトなまちづくりの推進を図ることとされている。計画策定によって様々な事業への国の財政支援策が講じられる点も自治体が策定を進める大きな背景になっていると認識する。本市は新年度に計画策定を行う予定だが、あらためて、本市の計画策定の目的、意義と計画策定で期待されるメリット等について伺う。 ② 計画策定では、都市機能誘導区域、居住誘導区域とともに「防災指針」を定めるとしているが、防災指針検討でのポイント、課題認識を示されたい。 ③ 都市計画区域外の地域では、市独自の区域設定も検討すると説明しているが、どのような区域設定が考えられるのか。区域設定によるまちづくり効果と国の財政支援等の適用の有無等について伺う。 ④ 宮古駅前再開発に向けたキーワードは、「賑わい」「収益性」「公共・公益性」、そして「持続可能性」であるとした。これは、キャトル跡地に誘導しようとする施設の基本的考え方と理解して良いか。 (2) 活力に満ちた産業振興都市づくりの課題について ① 市長の経営方針では「災害に強い工業団地の整備を検討するため、基礎調査及び適地選定調査を行う」と述べ、当初予算に委託料が計上された。令和4年度経営方針では「新たな工業用地の確保の検討を進める」としていたが、これまでの工業団地検討経過と当初予算計上の基礎調査及び適地選定調査の具体的内容を示されたい。	

	② 津波補助金（津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金）を活用した金浜地区産業用地への企業立地の見通しはどうか伺う。また、新年度当初予算では企業立地補助金２社分が計上されているが、新年度における企業立地又は工場増設等の予定についても伺う。 （３）デジタル化によるサービス向上と業務改善について 本年度（令和４年度）実施の「全庁業務量調査」に基づき、業務の課題点を抽出して行政運営の効率化と業務改善を推進し、多様化する行政ニーズに対応する体制を構築するとしている。 この調査で明らかにされた特徴的な業務の課題点は何か。また、具体化しようとする業務改善の内容を示されたい。	
２ 新型コロナウイルス感染症の「５類」移行に伴う課題について	政府は、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけについて、５月連休明けに「５類」に移行することを決定した。これにより、コロナ感染症に対する国や自治体の対応、関わり方は大きく変化することになる。 一方、コロナ感染による死亡者が増加していることや新たな変異株出現による感染拡大の懸念などから、「５類」移行への課題も多く指摘されている。 については次の点について伺う。 ① 「５類」移行決定について、市長の見解を伺う。 ② 移行に伴い、市として抱える課題・問題認識について示されたい。 ③ 私の最大の課題認識は、医療提供体制が確実に保障されるのかという点である。５類移行になれば、市内医療機関、かかりつけ医での外来診療に切り替わる。院内感染や医療スタッフ不足、通常診療への影響などを理由に、診療対応できないとする医療機関、開業医も出てくることが懸念される。また、入院が必要な場合の調整も、医療機関同士で行うことになるとされ、入院先が確保できずに自宅で病症悪化の恐れも指摘されている。 こうした懸念が現実には起きないよう、適切かつ確実な医療提供体制が確保される必要がある。については市の対応と考え方を伺う。	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 3月2日(木)

質問順位 1番

質問者 議席番号 15番 工藤小百合議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 東日本大震災から12年、次への備えについて	経営方針の中で市長は日本海溝・千島海溝沿いで想定される地震による津波への対策が喫緊の課題として、各種防災対策を進めるとしていることから、次の点について伺います。 ① 日本海溝・千島海溝沿いで想定される地震への備えとして、現在指定されている避難ビルや避難場所で十分なのか。今後、追加指定があるとすれば、指定後すぐに看板の設置等で周知し、いつ起きるかわからない災害に迅速に備えるべきと考えるがどうか。 ② 夜間でも避難経路が確認できるよう、誘導できる発光設備の設置について、計画的に設置する考えがあるのか。 ③ 災害時は徒歩での避難が基本となるが、身体的理由など様々な事情から車での避難を必要としている人達もいる。車での避難を想定して、避難場所を検討しているのか。 ④ 避難場所に指定されている高台は雨風をしのげる状況にない所も多く、悪天候や冬期には厳しい環境にある。近年、空き家の活用が問題となっていることから、避難場所として空き家の活用を検討してはどうか。 ⑤ 東日本大震災の時に、停電等で医療的ケア児は命の危険にさらされた。災害時に在宅の医療的ケア児を支援する仕組みはどうか。	

2 産後パパ育休について	宮古市経営方針の主要施策の中で「健康でふれあいのある地域づくり」として「宮古市子ども条例」の理念に基づいた子どもと子育て家庭への支援事業を進めるとしています。 また、改正育児・介護休業法が2022年4月から施行され、産休期間中に夫が取得できる「産後パパ育休」（男性版産休）が始まりました。 人手不足が慢性化する中小企業では有給休暇取得への対応も追いつかない現状であると思います。福利厚生を充実させることで人材確保につながり、様々な欠員にも対応できる業務改善に繋がる利点もあると考えます。民間企業に先がけて市が率先して子育てしやすい職場環境の整備を行い、子どもを幸せに育てられるまちの実現に導くことができると考え、次の3点について伺います。 ① 市職員は改正育児・介護休業法による育児休業を取得しやすい職場環境整備について、どの程度理解しているのか。また、どのような方法で周知されたのか。 ② 市職員の産後パパ育休制度の利用状況は。 ③ 子育てには家族の理解協力が不可欠であることから、育児休業の対象を祖父母にも拡大した「孫休暇」を導入する考えがあるか。	
3 学童保育の指定管理者制度について	指定管理者制度は公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることとされています。 学童保育は、「児童福祉法の児童福祉事業」であり、地方公共団体が設置した施設を使っているからといって「公の施設」とは言えないと考えます。学童保育の運営は安全性、継続性が何よりも求められることから、指定管理者制度を導入するのはふさわしくないと考え、次の4点について伺います。 ① 学童保育に指定管理者制度を導入した経緯は。 ② 学童の家の館長の権限はどのようなものか。 ③ 職員の資格要件と、その見直しを検討したか。 ④ 職員のスキルアップのための研修はどのような取り組みがされているか。	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 3月2日(木)

質問順位 2番

質問者 議席番号 19番 松本尚美議員

質問事項	質問要旨	摘要
1 令和5年度経営方針について	「実行と挑戦」により成長を促し総合計画の着実な進捗を目指すとしているが、少子高齢化、人口減少、過疎化が加速的に進む当市のおかれている現状、震災以前に増しての経済の低迷に対する危機感が感じられない。 想定外とするコロナ感染症拡大に伴う関連業界への影響、ロシアのウクライナ侵攻や円安に伴う燃油を始めとする物価高騰による経済へのダメージは大変大きいものがあり緊急対策としての財政出動の伴う施策の展開は当然に必要なものだが、単に現行の総合計画における施策、事業を執行するだけでは危機を克服し、成長軌道に乗せることはできない。現行計画、制度の拡充、条件緩和、補強等見直しについて以下の点について伺う。 ① 省エネ、再エネ関連事業への積極的な参画を促し、地域内経済の好循環を拡大させるとあるが、経済的なメリットや、日常生活の快適性、利便性の向上について普及啓発を継続するのみでなく、参画を検討する地元事業者への支援が必要と考える。 収益事業として事業化計画の策定から事業実施に至るまでの資金調達、補助メニューの選択、申請、立地場所選定等、段階に応じて相談を受け課題解決のための提案を行うコンサルタント対応等が必要と考えるが、その必要性も含めコンサルタント事業を構築することについて、市長の見解は。 ② 地域産業については振興から再興と表現を変えて取り組むとしている。市内経済の回復を図る事は、理解するが、同時に新たに興す「新興」を図るため現行の補助、支援事業等の拡充が必要と考える。 また、限られた予算の中で効果をあげるには、選択と集中による将来を見据えた投資的事業展開も必要と考えるが市長の見解は。	

	③ デジタル化によるサービス向上と業務改善は必然ではあるが、同時に投資的経費を確保する為に行政コストの削減も必然と考える。「民間でできるものは民間で、地元でできるものは地元で」を基本に行政運営の効率化と業務改善を実行すべきと考える。令和4年度に「全庁業務量調査」を実施したとあるが、抽出された課題点と改善についての分析、及び今後どのような取り組みを行うのか示されたい。 ④ 災害に強い工業団地の整備について、これまでも提言してきた事だが、未だに基礎調査・適地選定調査の段階である事にスピード感が無いと言わざるを得ない。改めて、現在までの取り組みと今後のスケジュールを示されたい。	
2 持続可能な森林経営について	森林環境譲与税を活用した民有林を中心とする経営計画の策定と実行が今後の課題である事は承知しているが、民有林に先行して、市有林や市が条例で関与する学校林及び財産区有林の経営管理について、持続可能な対応がなされているのか。されていないとすれば範を示し実行すべきと考える。課題があるとすれば速やかに抽出すると共に、現行の制度改正も含め計画的に取り組むことを求めたい。それぞれの現状での取り組み状況はどうか。 また、森林経営管理の大きな課題である林業従事者、特に若者の担い手の確保や育成の活動拠点として、市が関与するものを含めた市有林を活用することを提案したい。市長の見解を伺う。	